



糸賀一雄の思想とマーサ・C・ヌスバウムの可能性 アプローチの比較

中野, リン
永岡, 美咲(翻訳)

(Citation)

糸賀一雄の思想と実践

(Issue Date)

2021-03-30

(Resource Type)

conference object

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90008077>



2021年3月30日

日本教育学会 近畿地区オンライン企画

糸賀一雄の思想と実践

新刊『糸賀一雄研究の新展開:ひとと生まれて人間となる』（三学出版）を手がかりに

糸賀一雄の思想と マーサ・C・ヌスバウムの可能性 アプローチの比較

香港中文大学

中野リン (Lynne Nakano)

永岡美咲・訳

はじめに

糸賀とヌスバウムの思想を比較をしようと思った経緯

- 数年前から日本での障害に対する理解や特別支援学校の取り組みについて調査研究を始め、他の社会と比較したいと考えていた
- 糸賀一雄「愛と共感の教育：最後の講義」を英訳（2018年、神戸大学「教育科学論集」第21号掲載）
- 欧米の先行研究の多くがマーサ・ヌスバウムの思想を引用していた
- ヌスバウムとアマルティア・センの可能力アプローチに行きついた
- 可能力アプローチは糸賀の思想とよく似ていると感じた

はじめに

糸賀とヌスバウムの比較を通じて見えてくること

- 1960年代の糸賀のメッセージは、その時代だけでなく、現代にも先駆けている
- ヌスバウムの可能力アプローチと糸賀の思想は非常に似ている
- 社会正義の考え方は決して欧米だけのものではなく、糸賀の思想も大きく貢献する
- 各発達段階や教育愛の説明は、糸賀のほうが優れている
- 糸賀の思想は可能力アプローチを補完するものである

はじめに

糸賀とヌスバウム

- 社会が経済発展に重きを置くことと、障害者の権利を認識する必要があることとの矛盾を指摘
- 「普通」の人と「障害のある」人との間の明確な線引きについて批判
- 障害は人間の例外的な経験ではなく、人間が経験することの一部である
- 平等主義や個人の権利の存在を信じる自由主義的な伝統を支持
- 重度知的障害者を含む社会の全ての人々にとって真の社会正義を実現するために、社会に対する私たちの見方を変え、社会に大きな変革を起こそうとする
- 変化の源を人々の態度、考え方、心の変化であるとする
- 宗教的な信念を持ち、極めて力強い考えを一般の人々や社会に訴えた

1. 可能力アプローチ

- 1980年代、経済学者アマルティア・センが生活の質（QOL）の指標を計るために提唱
- 2000年代、政治哲学者マーサ・ヌスバウムが人間の尊厳の尊重についての問いに答えるために提唱
- ウェルビーイング、経済発展、正義を考えるための新たな枠組み
- 人が何ができて、どのような存在であるかや、実現可能な生き方でウェルビーイングを計る
- 全ての人々の人間的尊厳が尊重されるなら、個々の人の特定の可能力が開発されるべきである

これら（可能力）をあらゆる市民に何らかの適切な
閾値レベルで保障しない社会は、富裕さの水準
にかかわらず、十全に正義にかなった社会だとは
言えないのである

... a society that does not guarantees these
[capabilities] to all its citizens, at some appropriate
threshold level, falls short of being a fully just
society, whatever its level of opulence.

マーサ・C・ヌスbaum、神島裕子訳（2012）『正義のフロンティア：障害者・外国人・動物という境界を越えて』法政大学出版局、p. 89.

Nussbaum, Martha C. 2006. *Frontiers of Justice: Disability, Nationality, Species Membership*.
Cambridge, MA: Harvard University Press, p. 75.

この考え方の質的な転換ということは、とりもなおさず、すべての、文字どおりすべての人間の生命が、それ自体のために、その発達を保障されるべきだという根本理念を現実のものとする出発点に立ったことなのである

糸賀一雄〔1965〕（2003）『この子らを世の光に：近江学園二十年の願い』日本放送出版協会、p. 307.（下線部は原著の傍点部分）

1. 可能力アプローチ

糸賀とヌスbaum

- 政治思想家のヌスbaumと、思想家・哲学者の糸賀は、別々の角度から同じ結論に至る
- 障害のある人をいないかのように扱う資本主義社会を批判
- 障害のある人をどのように社会に完全に受け入れるかを考える際の問題について一致

2. 現状への不満

糸賀とヌスバウム

- 障害者を疎外してしまうという問題に対処するためには、人々の考え方や現代社会に横たわる原理・原則の大きな転換が必要

2. 現状への不満

ヌスバウム

- 古典的自由主義に根ざす社会契約論には障害のある人が取り込まれていないと指摘
- 社会生活の主な目的が生産性によって計られる傾向を批判

糸賀

- 障害者への社会正義の実現のため日本の発展や世界での立ち位置を根本から考え直す必要がある
- 国家が目指す経済発展にどれだけ貢献できるかによって人々を評価する、日本の発展モデルや教育政策を批判

精神薄弱児の特殊教育は、どこの国の例をみても、おくれて発達してきた。それは既にみたような意味で国家有為の人材となるという希望は完全に絶たれているからである。

この子供たちの教育を義務教育にするためには、根本的に、富国強兵的な思考からの脱皮が必要であったのである。

人間は、生産的であることによって、他者からの尊重を勝ち取らなくてもよい。人間は、人間のニーズそれ自体の尊厳のなかに、支援に対する権利要求を有している。社会は幅広い愛着と気遣いによって結びついており、生産性に関係しているのはそのなかのほんの一部にすぎない。生産性は必要であり、またよいものでもあるけれども、社会生活の主要目的ではない。

We do not have to win the respect of others by being productive. We have a claim to support in the dignity of our human need itself. Society is held together by a wide range of attachments and concerns, only some of which concern productivity. Productivity is necessary, and even good; but it is not the main end of social life.

マーサ・C・ヌスバウム、神島裕子訳（2012）『正義のフロンティア：障害者・外国人・動物という境界を越えて』法政大学出版局、p. 185.

Nussbaum, Martha C. 2006. *Frontiers of Justice: Disability, Nationality, Species Membership*. Cambridge, MA: Harvard University Press, p. 160.

2. 現状への不満

糸賀とヌスバウム

- 誰が社会の一員であるかについての私たちの認識を改める必要がある
- 生産性のある人々のみを社会の構成員とするのではなく、人間の定義を広げる必要がある

3. 可能能力に重点を置くこと

糸賀とヌスバウム

- 個々人の成長しようとする能力を尊重する必要があることを強調

3. 可能能力に重点を置くこと

ヌスバウム

- 可能能力の保障は人間の尊厳の基礎
- 人が幸せであるかに焦点を当てるのは功利主義的と批判
- 「主体性（agency）」と「活動的な奮闘奮起」に焦点

糸賀

- 成長の可能性を重要視
- 1968年「最後の講義」において、教育者の成長、重度障害のある子どもたちの成長や奮起について説明
- 仏教を引き合いに出す

人と生まれて人間となっていくというのは当り前のことを言うんじゃないか。本来仏性であるから人間が成仏するんだというのと同じじゃないかと、そんなふうに思われます。

糸賀一雄（1972）『愛と共感の教育』 柏樹社、p. 31.

人と生まれて人間となる。その人間というのは、人と人との間と書くんです。単なる人、個体ではありません。それは社会的存在であるということの意味している。関係的存在であるということの意味している。人間関係こそが人間の存在の根拠なんだということ、間柄を持っているということに人間の存在の理由があるんだということ、こういうことなんです。ですから、人間となるということは社会的な存在であることを証明してゆくことになるということなんですね。生きるということは、社会的な存在として生きるということではないんです。

糸賀一雄（1972）『愛と共感の教育』柏樹社、p. 32.

3. 可能能力に重点を置くこと

ヌスバウム

- ケア提供者たちとの交流で社会性がつくられる
- ケアを必要とすることは尊厳の毀損ではなく、人間の尊厳の一部
- 可能能力が人間の尊厳に不可欠
- 正義の観点から、障害のある人を社会契約に取り込むべきだと主張

糸賀

- 施設内のさまざまな人間関係を重視
- 人が成長し、奮起する個々の能力は、最重度障害児者でも、平等な権利
- 成長・奮起は人間の経験にとって中心的なもの
- 困難な状況で成長したいと奮起することが、重度障害児者を含む人間のかげがえのない本質

びわこ学園で、死と直面した限界状況のなかで、長いあいだかかってもこの発達段階を、力いっぱい充実させながら克服してゆく姿があるということは、私たちに限りない力と希望をあたえてくれるものであった。この姿を実現させるためにこそ、国家、社会の力が動員されてよいのである。

糸賀一雄〔1965〕（2003）『この子らを世の光に：近江学園二十年の願い』日本放送出版協会、pp. 304-305.

3. 可能性に重点を置くこと

糸賀とヌスバウム

- 考え方が相互補完的である
- 人間の可能性を理解するための示唆に富む

4. 人間であることを拡大解釈する

糸賀とヌスバウム

- 人間の可能性や人間の主体性に焦点を当て、人間であることの意味を再定義しようとしてきた

4. 人間であることを拡大解釈する

ヌスバウム

糸賀

- 「合理性」が市民であることの中核にあることを批判
- 社会性、ケアの必要性、実践的な理由づけが人間の尊厳の中心に据えられるべき

- 人間が主に「知能」の発達によって評価されることを批判

知能が低いというだけで普通の人間なのである。
精神薄弱児の教育はこの普通の人間としての彼等
の安定した社会的な人格性の発達をめざすのであ
る。

糸賀一雄（1968）『福祉の思想』日本放送出版協会、p. 45.

優れた分析には、「正常」な人間が経験するさまざまな種類の器質的損傷、ニーズ、そして依存性を承認することが、そしてまた「正常」な生活と、生涯にわたる知的な障碍のある人びとの生活とのあいだにある、紛れもない連続性、これを承認することが要求される。

A good analysis requires recognizing the many varieties of impairment, need, and dependency that “normal” human beings experience, and thus the real continuity between “normal” lives and those of people with lifelong mental disabilities.

マーサ・C・ヌスバウム、神島裕子訳（2012）『正義のフロンティア：障害者・外国人・動物という境界を越えて』法政大学出版局、pp. 108-109.

Nussbaum, Martha C. 2006. *Frontiers of Justice: Disability, Nationality, Species Membership*. Cambridge, MA: Harvard University Press, p. 92.

しかし変革は突然にやってくるのではない。社会のあらゆる分野で、人びとの生活のなかで、その考えや思想が吟味されねばならない。基本的な人権の尊重ということがいわれる。しかしその根本には、ひとりひとりの個人の尊重ということがある。おたがいの生命と自由を大切にすることである。それは人権として法律的な保護をする以前のものである。共感と連帯の生活感情に裏づけられていなければならないものである。

糸賀一雄（1968）『福祉の思想』日本放送出版協会、p. 15.

4. 人間であることを拡大解釈する

糸賀とヌスbaum

- 「普通」と「障害」の間の線引きを批判
- 障害は人間の自然の状態の一部である
- 社会に変化をもたらすには、一人ひとりが個々人として尊重されることが重要
- 個々人を見つめ、尊厳のある生活を送るのに最もふさわしい環境を提供するべき

5. ケアに対する感謝

ヌスバウム

- ジェンダー化されたケアをやめるべき
- 障害児者のニーズに応えることは、障害者の尊厳を守り、公正な社会において最も重要な役割
- ケアの仕事がきちんと認識され、サポートされるべき

糸賀

- 障害者の発達を促すため、施設でのケア提供が社会変化の源になりうる
- 障害のある人の発達を促し、障害者を人間であると理解するのに役立つ

5. ケアに対する感謝

糸賀とヌスバウム

- ケア提供者は、自ら声をあげることのできない人の望みを代弁する必要がある
- そのため、ケア提供者の役割は極めて重要である

6. 社会における愛の役割

糸賀とヌスバウム

- 目指す社会をつくるために、人々にどのように訴えたらよいか考えた

6. 社会における愛の役割

ヌスバウム

- 愛や正義を熱望することが目指す社会への動機づけとなるべき
- 障害を人間が経験する本質の一部であることを理解し、障害のある人を個々の人として見るとき、障害者に対して愛情を抱き、障害者のための正義を求めるようになる
- 知性に訴える

糸賀

- 愛と相互理解が人々を結びつける中心的な要素となれば、理想的な社会が作り出される
- 教育愛は、侮辱、怒り、憎しみが入り混じった複雑な感情も取り込む

その答えは、私たちに正義へのコミットメントと他者への愛とがあるから、つまり私たちの人生は他者の人生と結びついておりまた私たちには他者と諸目的を分かち合っているという感覚があるからというものでしか、ありえない。

It can only be out of our attachment to justice and our love of others, our sense that our lives are intertwined with theirs and that we share ends with them.

マーサ・C・ヌスバウム、神島裕子訳（2012）『正義のフロンティア：障害者・外国人・動物という境界を越えて』法政大学出版局、p. 255.

Nussbaum, Martha C. 2006. *Frontiers of Justice: Disability, Nationality, Species Membership*. Cambridge, MA: Harvard University Press, p. 222.

この子らをほんとうに理解してくれる社会、
差別的な考え方や見方のない社会、人間と人
間が理解と愛情でむすばれるような社会をつ
くりたいと願う。

糸賀一雄（1968）『福祉の思想』日本放送出版協会、p. 13.

ひとつの教室のなかや施設のなかで、道徳的人格形成を求めて、ささやかな教育的実践をやったとしても、それは天下の形勢のなかでなにほどのことでもないかもしれない。あきらめてしまいたくなるほどのことである。しかし、私たちは、天下を照らすような大げさなスタンドプレイは到底できないものであっても、与えられた一隅をまじめに照らすことはできる。その一隅はどんなに小さな片隅であっても、そこを自らの全生命を傾けて照らしつづけることを理想とすることは可能である。その実践が深く世界に通じ、歴史につながった生き方になると信じた。

糸賀一雄（1968）『福祉の思想』日本放送出版協会、p. 52.

6. 社会における愛の役割

ヌスバウム

- 愛や正義を熱望することが目指す社会への動機づけとなるべき
- 障害を人間が経験する本質の一部であることを理解し、障害のある人を個々の人として見るとき、障害者に対して愛情を抱き、障害者のための正義を求めるようになる
- 知性に訴える

糸賀

- 愛と相互理解が人々を結びつける中心的な要素となれば、理想的な社会が作り出される
- すべての人が潜在的に無条件の愛を抱くことができるという、人間の本心への信念を持つ
- 教育愛は、侮辱、怒り、憎しみが入り混じった複雑な感情も取り込む

おわりに

糸賀とヌスバウム

- 私たちに分かりやすい言葉で自分たちの思想や考え方を表現
- 現代社会にある人間の苦悩や人間の可能性を阻害するものなどの問題を解決しようとしてきた
- 合理的で公正とされる自由主義的資本主義の内側から、私たちの態度を変化させ、変革を起こそうと訴える
- 平等や個々人を尊重する自由主義的な伝統を根拠とし、資本主義システムが発達を中心に据えていることに対して批判する

おわりに

ヌスバウム

- コミュニティー全体への善よりも
個々人の権利に焦点を当てる

糸賀

- 人間関係に基づく個々人、コミュニティーや施設内での人間関係も
考慮に入れる

おわりに

- 糸賀とヌスバウムの思想を詳細にみても、想像していた以上に似ていることが分かった
- 糸賀の思想がヌスバウムら欧米の思想家にも届けば、自由主義的資本主義の内側から、さらに社会正義の考え方が発展していくのではないだろうか

<謝辞>

香港政府・大学教育資助委員会（University Grants Committee）
研究資助局（Research Grants Council）（プロジェクト番号：14609818）の
助成を受けています。